

東京都廃棄物審議会

(第 3 3 回)

会 議 録

令和 8 年 8 月 2 5 日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 3時00分 開会)

○大谷計画課長 定刻になりましたので、第33回東京都廃棄物審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の太谷でございます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。

本審議会はウェブで行います。都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声が入切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと存じます。

また、御発言の際は、まずお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。チャット機能を使って発言したい旨をお伝えいただいても結構でございます。

最後になりますが、傍聴者の方には発言についてはお控えいただきますようお願い申し上げます。

定足数の確認でございますが、本日は14名の委員の方に御出席をいただいております。委員総数の20名の半数以上となっております。東京都廃棄物審議会運営要綱第6第1項に規定しております定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料の不足等ございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。

配布資料1、東京都廃棄物審議会の委員名簿。資料2、計画の進捗状況等について。資料3、散乱ごみの現状と都の取組について。資料4、諮問の趣旨。資料5、諮問書の写し。資料6、東京都廃棄物審議会散乱ごみ対策部会委員名簿。資料7、検討スケジュール（予定）でございます。

以下、参考資料が1から7までございます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、会議の公開について御案内さしあげます。

本審議会は、運営要綱第9第1項の規定に基づき、ウェブ上でございますが、公開いたしますので、御承知おきいただければと思います。

また、前回の審議会から少し時間がたっております。新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、委員の皆様を御紹介させていただければと思います。

事前に配布いたしました資料1の審議会委員名簿を御覧いただきまして、御所属についてはそちらで御確認をいただきまして、お時間の関係もありますので、お名前だけの御紹介とさせていただきます。

五十音順でお名前をお呼びいたしますので、カメラをオンにいただきまして、一言、御発声だけいただければと思います。

まず、栗生木委員でございます。

○栗生木委員 栗生木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしく申し上げます。

続きまして、天沢委員でございます。

○天沢委員 天沢です。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしく申し上げます。

続きまして、天野委員でございます。

○天野委員 天野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

大石委員でございます。

○大石委員 大石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

岡山委員でございます。

○岡山委員 岡山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

上林委員でございます。

○上林委員 上林でございます。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

佐々木委員でございます。

○佐々木委員 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

高崎委員でございます。

○高崎委員 高崎です。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それから、田崎委員でございます。

○田崎委員 田崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

それから、村上委員でございます。

○村上委員 村上です。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

森委員でございます。

○森委員 森と申します。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

森本会長でございます。

○森本会長 森本です。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 山高委員でございます。

○山高委員 山高でございます。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

山本委員でございます。

○山本委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

なお、足立委員、小山委員、鈴木委員、滝口委員、富田委員、平湯委員は本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております東京都の幹部職員を紹介させていただきます。

環境局長の宮澤でございます。

○宮澤環境局長 宮澤でございます。よろしくお願いいたします。

- 大谷計画課長 資源循環推進部長の宗野でございます。
- 宗野資源循環推進部長 宗野です。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環技術担当部長の大藤でございます。
- 大藤資源循環技術担当部長 大藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環計画担当部長の木村でございます。
- 木村資源循環計画担当部長 木村でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環計画担当課長の江袋でございます。
- 江袋資源循環計画担当課長 資源循環推進計画担当課長 江袋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環調整担当課長の佐藤でございます。
- 佐藤資源循環調整担当課長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環推進担当課長の木内でございます。
- 木内資源循環推進担当課長 木内でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 資源循環推進専門課長の塚田でございます。
- 塚田資源循環推進専門課長 塚田でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 災害廃棄物対策専門課長の向畑でございます。
- 向畑災害廃棄物対策専門課長 向畑でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 一般廃棄物対策課長の藤間でございます。
- 藤間一般廃棄物対策課長 藤間でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 一般廃棄物調整担当課長の田中でございます。
- 田中一般廃棄物調整担当課長 田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 産業廃棄物対策課長の東川でございます。
- 東川産業廃棄物対策課長 東川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 産業廃棄物技術担当課長の山中でございます。
- 山中産業廃棄物技術担当課長 山中でございます。よろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 産業廃棄物調整担当課長の荒井でございます。
- 荒井産業廃棄物調整担当課長 荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大谷計画課長 それから、私、計画課長の太谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、環境局長の宮澤から挨拶を申し上げます。

- 宮澤環境局長 環境局長の宮澤でございます。

東京都廃棄物審議会委員の皆様には、御多忙のところ当審議会に御参加を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たりまして、資源循環や廃棄物処理に関する多様な観点から幅広い御提案を頂戴いたしました。それに基づきまして、3月に新たな計画を策定することができました。改めて御礼申し上げます。

新たな計画におきましては、世界的な潮流であるサーキュラーエコノミーへの移行促進を中心に、今後東京が目指すべき中長期的なビジョンとそれを具体化する政策の方向性を体系的に示してございます。

本計画に基づきまして、関係主体との緊密な連携の下、東京の新たな資源循環施策を

本格的に展開していくため、今年度から積極的な予算措置を行っております。

また、今年度の6月には補正予算を編成いたしまして、中東情勢をはじめとする社会情勢の変化を踏まえて、プラスチック再資源化や都市に眠る資源の有効活用等に関する施策を強化してまいります。

一方で、繁華街や観光地における散乱ごみが一部地域で社会問題となっておりまして、

これまで、東京を訪れる外国人の方からは、きれいなまちであることが東京の魅力であると評価されてまいりましたが、街中におけるごみ箱の少なさに加えまして、昨今の観光客の増加、コロナ禍による行動や規範意識の変化など、様々な要因によりまして、散乱ごみは増えている可能性がございます。そのため、今回は散乱ごみ対策の強化を大きなテーマとしていきたいと考えてございます。

散乱ごみ対策につきましては、今年度から都においても対策を開始しているところではございますが、その強化へ向けては、ごみが発生しやすい場所にごみ箱を適切に設置することに加えまして、ごみを出す人が守るべきルールのも明確化や多言語による普及啓発の実施、各地域で清潔を保持することでごみを捨てにくくする環境をつくるなど、多様な対策が不可欠であると考えてございます。

また、その手法につきましても、誘導的な手法から規制的な手法まで様々なアプローチがあると考えてございます。

委員の皆様には、資源循環・廃棄物処理をめぐる最新の動向を踏まえまして、専門的な観点から、散乱ごみ対策について御提言をお願いできればと考えてございます。

大変御多忙なところ、大変恐縮でございますが、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 それでは、以降の進行を森本会長にお願いしたいと思っております。

森本会長、よろしくお願いいたします。

○森本会長 先生方、暑いところ、ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

局長の御挨拶の中で触れておりましたが、本年1月の本審議会の答申を踏まえまして、新たな東京都の資源循環・廃棄物処理計画が本年3月に策定されております。

本計画の直近の実績、それから計画に基づく予算措置状況について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

また、東京都として散乱ごみ対策を検討していきたい旨の御説明もありました。まずは、その散乱ごみの現状と東京都の取組についても御説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

まず、計画の進捗状況等について説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

本年3月に策定をいたしました東京都資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況等について説明いたします。

まず、計画目標と実績について説明いたします。

計画で設定しております将来目標と実績についてでございます。

表にありますとおり、一般廃棄物排出量につきましては、直近の２０２４年度の実績といたしましては、前年度から６万トン減の４０２万トンとなっております。また、一般廃棄物のリサイクル率は、前年度から０．１％増の２５．１％となっております。

最終処分量につきましては、前年度から１万トン減の６９万トンとなっております。

廃プラスチック焼却量と食品ロス排出量につきましては、２０２４年度の実績は算出中ですが、２０２３年度の実績はそれぞれ記載のとおりでございます。

次のページでございますが、各目標の実績数値の推移でございますが、一般廃棄物排出量につきましては近年ではプラスチック収集方法の変更などに伴い、減少傾向となっております。

また、右側のリサイクル率の推移について、２０１９年度までは横ばい傾向でしたが、２０２０年度からは再び上昇傾向となっております。

次のページの最終処分量について、最終処分量につきましては、７５％が産業廃棄物となっております。コロナ禍以降、一時的な増加も見られましたが、２０００年度比で７９％の減とになってございます。

右側、プラスチックの分別収集の状況について、分別収集を行う自治体の数は増加傾向にございまして、容器包装プラスチックは４９自治体、製品プラスチックは３４自治体まで拡大をしているというところでございます。

次のページが食品ロス発生量の推移でございます。２０２３年度の実績で、年間３５．４万トンとなっております。２０００年度比で５３．４％の削減となっております。

続きまして、二つ目の主な施策の予算措置状況について説明いたします。

計画に掲げております目標の達成に向けまして、計画に記載しております施策の早期かつ着実な実施を行うため、今年度から各施策の予算を積極的に計上いたしまして、取組を進めてございます。

本ページに記載している事業について、表にございますとおり、太陽光パネルの高度循環利用に向けた普及啓発や支援策、また、高度資源化設備の導入を促進するための支援策を計上しております。

また、大規模オフィスのゼロ・ウェイスト化に向けた調査費を新たに計上するほか、サーキュラーエコノミービジネス創出に向けた事業や、区市町村のプラスチック分別収集の促進、また、東京都として排出するプラスチックの水平リサイクルの拡大に向けた経費などを計上してございます。

次のページでございます。

家庭から排出される食品ロス削減に向けた技術やサービスの効果検証、また、二つ目にございます食品リサイクルを効果的に回収するルート構築に向けた区市町村への支援事業などを新たに計上してございます。

また、地域美化の推進に向けたムーブメントの醸成やリサイクルステーションの導入、運用に要する経費、地域における清掃美化活動への支援策を新たに計上しております。これらの取組につきましては、次の資料でも御説明をさせていただきます。

次のページです。廃食用油の回収やＳＡＦの推進に向けましては、区市町村や店舗、マンションでの回収やＳＡＦ製造技術の社会実装に向けた取組を進めてございます。

リチウムイオン電池対策といたしましては、適切な分別や回収の促進に向けた普及啓発を強化しております。

また、今年度から新たに廃棄物処理施設の安全対策措置に対する支援策を開始してございます。

次のページです。

これらの今年度当初予算の取組に加えまして、今年6月には中東情勢の影響を踏まえまして、補正予算を編成してございます。プラスチック再資源化や都市に眠る資源の有効活用等の施策を強化して進めてございます。

具体的には、この表にございますとおり、産業廃棄物の収集運搬における配車管理の効率化に向けた支援、また、携帯電話やパソコンの回収時のデータ保存や消去などの経費を支援いたしまして、希少資源の回収強化に新たに取り組んでございます。

また、当初予算にも計上してございました高度再資源化設備の導入やサーキュラーエコノミービジネスの促進に向けた支援策につきましては、予算を拡充いたしまして、重点的に取り組んでおります。

以上が、資料2の説明でございます。

続けて、資料3の散乱ごみの現状と都の取組につきまして、説明をさせていただきます。

まず、背景・現状といたしまして、訪都旅行者の状況と東京の評価についてでございます。

東京はインバウンドから高い評価を得てございまして、衛生面もその魅力の一つとなっております。昨年の訪都外国人旅行者は2,865万人と、3年連続で過去最多を更新しているという状況でございます。

次のページを御覧ください。

東京における散乱ごみをめぐる状況でございます。

まず、観光に対する意識調査によりますと、都民の方々を対象に実施した調査でございますが、多くの方が観光客の増加により経済的な効果を認識している一方、ごみや混雑等への影響も感じられております。

また、右側のグラフにありますとおり、コロナ禍以降の観光消費額は、国内旅行者、外国人旅行者ともにコロナ禍以前を上回る水準となっております。

次のページでございます。

こちらが一部地域の散乱ごみの推移を示すグラフです。左側にございますが、いずれも近年、コロナ禍以降に増加傾向にあるということを示してございます。

また、観光地や繁華街の一部では、ごみのポイ捨てにより美観に影響を及ぼす事例も発生してございます。

右側の写真は、その事例の一部を御紹介したものでございますが、区部では繁華街や観光地、また多摩地域では、河川敷などでごみのポイ捨てが多く見られる状況となっております。

ごみが散乱する地域内の状況についてでございますが、こちらは渋谷駅周辺のごみの散乱状況の分布例をお示ししたものでございます。

この特性といたしまして、ごみは一定地域内で必ずしも均一に分布しているわけでは

なく、飲食店が並ぶ場所や、人が滞留しやすい交差点や店舗などに集中するという特徴が見られてございます。

次のページでございます。

これらの状況を踏まえまして、清潔で魅力ある都市環境の確保に向けては、区市町村や事業者等と連携した環境美化の推進体制の構築を進めておりまして、この表にありますとおり、T O K Y O クリーンアップアクションを新たに展開してございます。

ごみの持ち帰りの理解促進を基本といたしまして、環境と観光の連携によりまして美化活動を推進するムーブメントの醸成をはじめ、清潔な環境の整備や持続可能な観光を促進する取組を進めているところでございます。

7月30日には、こちらに記載をしております各パートナーの皆様にも御参加をいただきまして、T O K Y O クリーンアップ推進協議会を設置いたしております。これらの公共部門や事業者の皆様、また、地域で活動する団体の皆様等と連携しながら、様々なアクションを展開してまいりたいと考えております。

続きまして、このT O K Y O クリーンアップ推進協議会に御参加いただいております各団体の取組事例を御紹介してございます。

こちらは区部の自治体の皆様の取組でございますが、多くの人々が来訪する繁華街を抱えている地域が多いという状況にございまして、ポイ捨ての対応等に苦慮されているエリアを中心に、禁止対象となるごみの種類の追加ですとか、ごみ箱の設置促進、地域と連携した美化活動など、地域の事情に応じた対策を強化する動きが見られているところです。

次に、多摩地域と島嶼地域の取組でございます。

こちらは自然地を抱えるエリアや住宅街を中心といたしまして、持ち帰りマナーの推進や地域と連携した清掃活動、また、市民のアイデアを活用したポスター等による普及啓発など、自然環境保全の取組や地域団体等と連携した美化対策が推進されているというところでございます。

次のページでございます。こちらは各事業者の皆様、また団体の皆様の取組でございます。

交通業界におきましては、交通結節点における普及啓発やごみ箱の設置。また、飲料業界におかれましては、自動販売機横のリサイクルボックスの改良。また、各団体の皆様には市民と連携した美化活動などを実施していただいております。幅広い業界や関係主体による取組が進められているところでございます。

最後のページで、今後の広報展開について御紹介をいたします。

先ほど御説明いたしました、7月30日のT O K Y O クリーンアップ推進協議会を皮切りといたしまして、都内各地での広報活動を展開してまいります。

先日、8月22日（土曜日）には、表参道におきまして、小池知事も出席いたしまして、キックオフイベントを開催したところでございます。

資料にございます「KEEP TOKYO CLEAN」のキャッチフレーズやロゴマークを活用いたしまして、年間を通じたPRに加え、夏・冬に重点期間をそれぞれ設けまして、イベントや持ち帰りキャンペーンを実施してまいりたいと考えてございます。

資料2と3の説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明いただいた資料2と資料3でございますが、それぞれについて、先生方から質問、あるいは御意見いただければと思います。

御質問等がある場合は、ウェブの挙手機能、あるいはチャット機能を御使用いただいて、その旨をお伝えいただければ、私から指名させていただきますので、指名後に御発言お願いできればと思います。また、お名前をおっしゃっていただけるとありがたいです。

いかがでございましょうか。

山本先生、お願いいたします。

○山本委員 山本です。聞こえますでしょうか。

○森本会長 聞こえております。

○山本委員 非常に分かりやすい説明をありがとうございました。特にこの「KEEP TOKYO CLEAN」の取組について、非常に素晴らしい取組だなと思って拝見しておりました。

特に、私自身の個人的な経験で気になることは、やはりターミナル駅の辺りなので、JRさんもパートナーに入っていらっしゃるところとか、とても心強いなと思いました。

さらに言うと、あまり上品でない話で申し訳ないですが、男性用トイレ、小便器には結構不要になったごみなどを置きやすい傾向があるように、最近よく見て感じておりまして、そういう場所に対してもぜひ重点的に対策などもお考えいただければと思っております。

あとは、全体として何か施策を行っていただけるということであれば、ぜひ、ほかのところにも展開可能な、よいエビデンスをうまく取っていただけたらさらにありがたいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きでお願いして、後で事務局からコメントいただければありがたいと思います。

それでは、田崎先生、お願いいたします。

○田崎委員 基本的にコメントになりますが、資料3と資料2、それぞれについてコメントさせていただこうと思います。

まず、クリーンアップについてですが、先日、都内を歩いていまして、ごみのごみを呼ぶ、吸い殻が吸い殻を呼ぶという場所がありましたので、やはり早めにクリーンアップするということは大切だと思っております。

そのときに、やはりクリーンアップの活動を持続的に続けるということを考えていきますと、単純に防止をするだけじゃなくて、そういった活動に対して予算を継続的に取るということが必要になってくると考えています。

そういう観点で見ますと、廃棄物の必要なクリーンアップの費用を誰から徴収するのかというようなことを本格的に考えることが必要であると思っておりまして、その意味でも、ほかの地域からの宿泊者や、そのようなところから費用を徴収するとか、海外か

らのインバウンドから徴収するなどが考えられると思います。

基本的に、しかるべき廃棄物処理費用を負担していない方々からしっかり公正に適正に費用を徴収することが必要となると思っておりますので、予算面をコメントしておきたいと思います。

それから、資料2につきましては2点だけ簡単にコメントさせていただきます。今回の資料を拝見しますと、リチウムイオン電池のところに大きな予算がついているかと思っています。

日本全体でも様々な対策を取る上で、本当にどこの部分に費用が必要なのか、過渡期の単発的な費用ではなくて継続的に必要なものはどのようなものかについて示すという意味でも、こういったものに使ったか、継続的に必要かいについて、いつでも環境省などに情報を出せるようにしていただければありがたいと思っております。

それから、もう1点は、補正予算についてですが、やはり効果がしっかり出るものと、あくまでもチャレンジとして新たな取組を試みるというところで、そういったものが多分大きく分かれると思いますので、特に効果を期待されるようなものに対しては、しっかりとどんな効果があったか把握していただければと思っております。

私からは以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、栗生木先生までご発言をお願いして、またコメントいただくということにいたしますので、お願いします。

それでは、栗生木先生、お願いします。

○栗生木委員 御指名ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。まずは、ただいま予算措置の画面が出ておりますので、これに直接というよりは全体的なコメントですが、いろいろな計画に基づいて、様々な施策であるとか、また、モデル事業とか実証事業を多く行っているかと思っています。

これまでもそうだったかと思いますが、今のお見せいただいた予算措置においても、そういったモデル事業、実証事業等、たくさん実施いただいていて、まさに東京がリードして新しい取組を推進していくという点で、非常に頼もしいと考えております。

その中で、これから、目標においても野心的な目標を掲げていらっしゃると思いますので、こういったモデル事業なり実証事業なりが、どのように今後政策につながっていくのかですとか、そういったモデル事業がどのように横展開されたのかといったところも今後発信していければなと思います。これはコメントというよりもお願いでございます。

2点目ですが、クリーンアップ事業について背景とか現状を見せていただいているのですが、背景・現状の2のところ、観光客の増加によりということもあったかと思いますが、散乱ごみをめぐる状況を見ますと、必ずしも観光客が原因ということでもないかと思っています。

そういった発生源が何かということと、散乱の原因が何かということにおいて、もう少し明確なエビデンスがあると、今後、より議論しやすいかなと思いますので、その辺り、お願いできればなと思います。

以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、一旦ここで質問の受付を切らせていただいて、事務局から少しコメントいただければと思います。

○大谷計画課長 計画課長の太谷でございます。御意見、御質問、ありがとうございます。

まず、山本委員のほうから、展開可能なエビデンスをしっかりと取って進めてほしいという御意見をいただきました。

私どもも、今後施策を進めていくに当たって、我々の施策をどう効果を測っていくか、どう状況を把握していくかというところも非常に重要なところだと考えておりますので、そちらの点も考えてまいりたいと思っております。

また、田崎委員のほうから、クリーンアップアクションに関しまして、財源が非常に重要であるという御意見をいただきまして、費用負担が重要であるというところですが、今回のクリーンアップに関する事業につきましては、今回、東京都の宿泊税を財源として進めておりますが、宿泊税も活用しながら、御負担いただけたところについては御協力いただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

それから、予算の観点で、同じく田崎委員から、効果の把握も必要であるという御指摘をいただきました。非常に重要な点であると思っておりますので、意識して取り組んでまいりたいと思っております。

それから、栗生木委員からのごみの発生源が何であるのか、観光客の方なのか、海外の方、国内の方、また観光客でない方もいらっしゃるということについては、発生源が何かということは非常に重要であると認識しております。

我々も、いろいろ御意見を聞きますと、やはり地域によっても様々であることや、今御案内にあったように、様々な方がごみを捨てられているという状況がございますので、各自治体の取組等もしっかり聞きながら、適切な対策が取れるように進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○森本会長 それでは、引き続きでございますが、岡山委員、よろしくお願いいたします。

○岡山委員 ありがとうございます。

私からは、まず、資料2について、プラスチックのことですが、プラスチックごみは非常に多くて、これの削減については、分別収集が進んでいない状況の中で、進める目標はあるという状況だと思います。

最近気がつくのが、小規模であるか、大規模であるかにかかわらずだと思うのですが、区部だけでないかもしれませんが、特に区部における、事業所から出てくるプラスチックについて、きちんとプラスチックとしての分別収集がそもそも実施されているのかということです。

それから、例えば本学は、一応ごみ箱はそうなっているのですが、中を見てみると、可燃ごみにもプラスチックにも様々なものが混ざり合っている状況で排出されているのが大半です。ほかの大学に行くと、そもそもプラスチックというごみ箱はない学校のほうが多いです。

ですので、事業所のプラスチックごみ、特にリサイクルができるきれいなプラスチックの分別収集をもう少し促していただけたらいいのではないかなと思っております。これが、まず資料2での質問の一つです。

資料３の、今度はＴＯＫＹＯクリーンアップアクションなので、散乱ごみについてなのですが、こちらについては３点ほど申し上げたいことがあります。

まず、個人的に、例えばカップなどを持ち歩いて、今特に非常に暑いので、それを飲み終えてしまった後に捨てる場所にとっても苦勞するという経験をいつもしています。

やはり、ごみを持ち帰らせるということは、中に氷が入っているカップを持ち帰ることはなかなか難しいと実感しています。それを強制すること自体がそもそも可能なのかということについては、少し疑問を感じています。

現実的には、１９ページの一冊下にもありますが、リサイクルステーション、要するにごみ箱を設置せざるを得ないのではないかと考えています。

ただ、このごみ箱も、ただ設置すればいいということではないと思います。ぜひ東京都に率先してお願いしたいことは、世界のごみ箱・分別箱展をフェイスブックと一緒に参加しているのですが、それを見ていると、可燃ごみと不燃ごみという、そもそも分別項目というものが世界的に考えたら極めて日本ローカルなもので、ほかの国の人には、特にインバウンドの方には全く理解ができないと思います。かつ、可燃ごみと不燃ごみの内容も、日本人であっても自治体によって全く異なります。

ごみ箱については、もしこれから設置するものについては、ぜひ、可燃ごみ、不燃ごみという項目をやめて、例えば紙ごみ、プラスチックごみ、金属ごみといった、ユニバーサルで、誰でも分かる、分別がきちんとできる分別箱を設置していただけたらと思っています。

それから、もう一つの質問は、ごみ箱もそうですが、なかなか持ち帰りが非常に難しい、あるいは持ち帰らせたり、捨てさせないようにしたりというようなことを行っているかと思ったら、ごみ箱も多分そうだと思いますが、ナッジ的な例えば分別を何も考えなくてもできるような働きかけの施策を考えないと、倫理観に訴えるだけでは難しいのではないかと考えています。これはごみ箱と多分同じです。

それから、環境教育というか、倫理観なのですが、こちらも、なかなか今すぐ始めても時間がかかることだとは思っています。ぜひ、今、大学も含めてですが、私自身が対策をしながら考えるに当たっては、例えばお酒の缶とか、たばこの吸い殻などのものが池袋の駅前などにとっても散乱しています。

これは、夜間にお酒を飲んでそのまま捨てていく人が多く、多分、渋谷などもそうだと思うのですが、たばこもそうなのだと思います。こちらを両方とも、大学などでは、例えば飲むなとか、たばこ吸うななど禁止するものでしかないのですが、逆だと思っています。

まだ飲酒年齢、あるいは喫煙年齢に達していなくても、できれば高校生ぐらいから、プレ・スモーカー、プレ・ドリンカーのような中で、これから２０歳になったら吸ってもいいし飲んでもいいが、そのときに気をつけてもらいたいことということで、そういうマナーの教育はもう少し早い時期から行ったらいいのではないかと考えています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○森本会長　ありがとうございました。

それでは、高崎委員までご発言をお願いして、またコメントいただきたいと思います。
高崎委員、お願いします。

○高崎委員 日経連、高崎です。

私から２点ありまして、まず一つ目が今画面に出ています内容でして、僕も岡山委員と同じ意見でして、やはりなかなか持ち帰れないので、ごみを捨てようとするときに、ごみ箱がなくて、探した挙げ句、結局見つからずに置き去りにするというケースもあるのではないかと思います。

ですので、ごみ箱を置かないのではなく、置いて、しっかり分別、資源化するということを基本に考えたほうが、結果的によくなるのではないかと感じています。

もう一つは、資料の１０ページをお願いできますか。

ここのサーキュラーエコノミー行動変容促進事業なのですが、サーキュラーエコノミーという言葉が入ってきて、大分浸透したとは思ったのですが、やはりいまだに３Ｒとどう違うのかという声をよく聞きます。

そういった違いは、こういう促進事業をすることで、いろいろ事例も多分たまってきていると思ひまして、やはり今までの３Ｒと違って、リサイクルの質が大事であるなど、そういったことについて事例をもって示すと、より理解が深まるのではないかと思いますので、引き続きこれを行うのであれば、より理解が深まるようなやり方を検討していただきたいと思います。

以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ここまででまたコメントをお願いいたします。

○江袋資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の江袋でございます。

岡山委員と高崎委員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、岡山委員のほうからございましたプラスチックの事業所での分別収集というところでございますが、確かに岡山委員のおっしゃるとおり、事業所が直接事業者さんと契約しているところがあって、我々のほうでもなかなか実態というのが分からないというのが現状でございます。

現在、東京都のほうではオフィスビルなのですが、実際に分別状況を把握する調査を行っておりまして、実際には３棟なのですが、こういったところの事例を基に、どのように分別されているのかについて把握しまして、そういった取組や状況をお知らせするとともに、また先進的なビルで取り組んでいる状況などもお知らせするようなことを通じまして、分別収集をＰＲしていきたいと考えているところでございます。

まだ取組を始めたところで、状況はこれからになりますが、積極的にＰＲをして、分別収集が進む形でＰＲをしていきたいと考えてございます。

それと、高崎委員からございましたサーキュラーエコノミーの行動変容促進についてでございますが、実際、東京都で補助事業を実施したものにつきまして、環境公社に設置してございますサーキュラーエコノミーアクションというホームページで公表はしているところではあるのですが、まだまだ周知が不十分かと思ひますので、ホームページの改修なども含めまして、公表の仕方について引き続き検討していきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○木内資源循環推進担当課長 続いて、資源循環推進担当課長の木内でございます。

クリーンアップムーブメントについて、岡山委員と高崎委員からご質問いただいた、主にリサイクルステーションと、環境教育の面かなと思ってございます。

リサイクルステーションに関しては、やはりごみ箱を置いて、一定程度持ち帰りを促すだけでは限界があるというところで、東京都も今年度から新施策を立ち上げたところでございます。

ただし、なかなか、我々としてはごみ箱を活用してほしいのですが、今、交通事業者、区市町村でごみ箱を撤去してしまっている事例とかもありまして、なかなか、御理解いただけない一部の自治体様もいます。

例えば千代田区とか渋谷区のように、観光地では広がりが出てきているので、そういったところの先行事例をうまく成功させるほうに導きまして、ごみ箱が必要なところには置けるようにしていくという状況を東京都としても、適切な情報共有とともにバックアップしていければと思ってございます。

先ほど、日本ローカルルールで、なかなか可燃ごみとか燃やせないごみとかを廃止して、統一的にできればいいというお話もあったと思います。

御意見としては、そういった考え方もあるということは重々承知してございますが、我々としては、なかなか区市町村さんが、結構これが難しいところだと思うのですが、排出ルールを定めていて、そちらにに応じて分類を決めるということもございますので、強制的に、補助をする観点で、一元的にこうしてほしいということはなかなか言いづらいところもございます。

ただし、可視化、しっかり視認性を高めて、外国人の方もごみを捨てていただけるような形をつくるべきだというのは考えておりまして、例えばピクトグラムとか含めて、きちんと視覚化して捨てられるようなものを、我々の補助を活用して置く場合には設置をするようにということで、補助条件も設定しながらうまく誘導していきたいというふうに考えているというところでございます。

環境教育の面もあったところでございます、高校生なども含めて若いうちからというお話。我々も、今回このクリーンアップ補助事業だけではなく、広報展開も実施してまいります。

その中で、やはり子供へ向けての教育ということも重要だと思っておりまして、環境コンテンツ、子供も参加できるようなものをいろいろ用意しながら、しっかりと普及するような工夫をしていきたいと思っておりますし、都内各地でやるイベントでは、小中学校など、例えば出前講座みたいなものも加味したり、スポーツクラブと連携したりするとか、そういったものに挑戦してございまして、そういった形で多く、きちんと教育が広まるようにしていきたいと思っています。

東京都だけで広報展開を行うのは、広がりには限界があるのではないかかというところで、区市町村や、もともとNPO法人や子供向けに熱心に様々取り組んでいただいている方々とパートナーとして組んで、うまく都内全域に広げていくような仕組みをつくって、しっかりと情報を発信していきたいと思ってございます。

以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 御説明ありがとうございました。

今までの先生方がおっしゃったことと重なる部分はあるのですが、やはり世界の情勢を見ますと、例えば本当に街がきれいでポイ捨てがないところ、例えばシンガポールなどは罰金ですとか、あと中国なども、一部プラスチックごみを捨てると大きな罰金を払うというような、そういう制度を取り入れている都市があるということは聞いています。

ただ、いきなり罰金というのは、やはり日本人、東京都でなじまないと思いますので、まずはやはり教育から行くのかなと思います。一つ思いますのは、私、20年くらい前に、海外で見ていて、例えばホテルのお部屋であっても、ゴミ箱が一つではなくて、そこで缶、瓶、それから生ゴミ、プラスチックと分けるようなゴミ箱がホテルの中に置いてありました。

そもそも基本的に生活の中でゴミを分けるものだということが教育されている国が結構あったなと思います。

それから、先ほど視認性の問題がありましたが、きちんと分けてゴミ箱にゴミを入れたくなるような、カラフルであったり、そういうゴミ箱をきちんと設置していたりするという都市も幾つか見てきました。

なので、確かに持ち帰るということもポイ捨て防止にはなると思うのですが、ゴミ箱にきちんと分別して入れることが当たり前で、楽しくなるといいですか、そういうようなことも今後は考えていってもいいのではないかなと思いますし、その際は、やはり小学校、中学校、先ほど高校生、大学生の話も出ましたが、子供がそういうことをきちんと率先して行うことで、親世代がそれをまねて、ポイ捨てはしないことが当たり前だよねという社会になっていけると思いますので、やはりそのあたりは教育と併せて行っていただきたいなということが1点です。

それと、あともう1点、プラスチックについては、以前はその容器包装リサイクル法に縛られて、容器包装リサイクルのマークがついているものとついていないもので分けなければいけないという、いまだにそういう分け方をしていらっしゃる、結構真面目な高齢者が多いように思います。

今、本当にプラスチックをきちんと集めましょうということであれば、その辺りの周知といいますか、これは逆に高齢者向けにきちんとしていく必要があるのではないかと考えているところです。

以上です。

○森本会長 ありがとうございました。

それでは、上林さん、お願いいたします。

○上林委員 御指名ありがとうございました。私から1点だけコメントさせていただければと思います。

21ページでしょうか、渋谷区の事例が載っていたところがあったかと思います。

一区部の事例の御紹介ということかもしれないのですが、この中に、店舗等へのゴミ箱設置義務化という項目がありまして、これらの効果の検証というのはこれからなのかもしれないと思います。

ぜひ事業者側の負担のところ、この辺りがどの程度かかってきていて、これは初期費用だけでなくランニングコストといいますか、事業者様の負担がどのくらいのものな

のかというところは、ぜひ丁寧にウオッチをしていただいて、横展開なり、発信を強化する場合には、御判断いただければありがたいなと思って、コメントさせていただきま

す。

以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、天沢委員までお願いして、またコメントをいただければと思います。

○天沢委員 御指名ありがとうございます。御説明ありがとうございます。

1点、まず質問させていただきたいのですが、私が少し聞き逃したのかもしれないのが、ページ19の「行動変容を促し清潔な利用環境の実現と持続可能な観光を推進」の部分の⑤番で、持ち帰りアイテムを配布するというのが、こちらは何かごみ袋を配布するみたいなイメージでしたでしょうか。

こちらを教えていただければと思います。

もう1点、コメントにはなるのですが、まず、持ち帰りを基本にするというのは分かるんですが、これまでほかの委員の方々がおっしゃっていたように、持ち帰らないといけないのは分かっていますが、持ち帰れない、またはどうしても持ち帰りたくないとき、どうしたらいいのでしょうか。

ポイ捨てをされる方は、いつも多分ポイ捨てをしているわけではなくて、何らかの状況下にあったためにポイ捨てをしてしまう方々なのではないかとは思いますが。

なので、ごみを持ち帰ることは基本なのですが、ではどうしても持ち帰れないとき、持ち帰りたくないときにどうしてほしいかという部分まで、もし詰めることができれば、その行動を促すこともできるのではないかなと思います。

例えば周りにごみ箱がないか、リサイクルできるものであればリサイクルステーションに持って行ってくださいであるとか、あとは、ごみ箱設置の話も幾つかありましたが、散乱させるよりはやっぱりごみ箱に捨ててほしいので、シングルユースの容器を使われてビジネスをされている飲食店等の方々にちょっとごみ箱設置のお願いをもう少し促進するであるとかがあると思います。

また、お店によっては自社製品の物以外は捨てないでくださいという貼り紙があったりとかはするのですが、散乱させるよりはそちらに入れていただいたほうが全体としてはいいので、例えばそういうごみ箱を設置している飲食店等の方々にお願いをして、特に観光地などではほかのごみの受入れもお願いするとか、もう少し持ち帰れないという状況があったときにごみを散乱させない行動を取らせるような体制を取ることもできるのではないかなと思いました。

私からは以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、またコメントをお願いいたします。

○大谷計画課長 計画課長の太田でございます。御意見、御質問、ありがとうございます。

私のほうから、上林委員と天沢委員の御意見の一部について、回答させていただきま

す。

まず、渋谷区の事例ということで、店舗のごみ箱設置義務化というところでございま

こちらについても、渋谷区さんでまさに今運用を開始したというところでございますので、そういった状況はしっかり状況を踏まえて、我々の施策のほうも検討してまいりたいというふうに思っております。

また、天沢先生から、持ち帰りが基本だが、持ち帰れない場合に、ポイ捨てをしてしまうことをどう抑えるかというところで、まさに御意見いただきましたとおり、リサイクルステーションの設置ですとか、店舗側に御協力をいただく取組ですとか、地域の方にも御協力をいただくなど、単にごみ箱を置くとか持ち帰るだけというわけではなく、多様な対策をどういったところで地域に合わせて導入をしていくかというところが重要かと思います。様々な手法があるかと考えておりますので、検討してまいりたいと思っております。

○江袋資源循環計画担当課長 計画担当課長の江袋でございます。

大石委員から御質問のありました、プラスチックの分別に関するところでございますが、先ほどの御説明の資料にもありましたとおり、まだプラスチックの分別を行っていない自治体等もございまして、なかなか自治体によって収集分別の方法が違うという実態がございます。

東京都といたしましても、速やかに分別収集を進めていただきたいという思いがございますので、自治体と協力しながら、分別収集のやり方についてお知らせをしていただくという方法を含めまして、積極的にお知らせの方法を検討していきたいと考えてございます。

引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○木内資源循環推進担当課長 続いて、クリーンアップの補足でございます。

まず、天沢委員からいただきました持ち帰りのアイテムは何なのかというお話になるのですが、小さくて恐縮なのですが、24ページ、今映していただくことは可能でしょうか。

左下に小さくアニメキャラが、カラフルな布があると思うのですが、こちらの風呂敷を今用意しておりまして、こちらは日本独自のエコバッグということで、正式には産業労働局がつくっているものにはなるのですが、連携して、環境局でもイベントとか宿泊施設でこれから配布するものになってございます。

こちらは、ごみを入れてくださいというよりは、そもそも、例えばレジ袋の代わりに、エコバッグの代わりという意味で、こちらを繰り返し使って、そもそも余計なものはもらわないとか、お出かけの中で簡単にこちらに包んでみようとか、当然食べ終わったものも必要に応じてこちらに包んでいただいても構わないといった形で、まさにエコアクションのためのアイテムとして、これから使おうと考えています。

ですので、決してワンウェイで1回使って1回捨てるといったものを配布するというよりは、繰り返し使っていただけるような、こういった日本独自のエコバッグを啓発アイテムとしてこれから活用していこうと考えてございます。

もう一つ、先ほどのごみの持ち帰りを基本に、それだけではなくてもう少しメッセージをという御意見もあったと思います。

こちらに関しては、この協議会の資料上は、まず、いろいろな区市町村を含めて話をする中で、基本となるごみの持ち帰りというメッセージだけは、東京都がリサイクルス

テーションを整備するとか、ほかの整備を、支援策をするとしたとしても、それ一辺倒ではなくて、持ち帰り今までやってきた基本のメッセージは発信してほしいという声も区市町村などからいただいたところもございます。

まず、こちらは書いてあるところではございますが、当然おっしゃったとおり、持ち帰れないときはどうするのといったお話もあると思いますので、今、基本的な例えば啓発動画とか、今後啓発していく中では、まず、当然ポイ捨てをしない、あとは、正しく捨てるといったことも重要だと、御指摘のとおり思っております。ポイ捨てをしない、正しく捨てる、ごみは持ち帰るような基本のメッセージといったものもしっかりと、例えば発信していき、あわせて、東京都としてもいろいろな支援策として、リサイクルステーションの補助や、地域美化の補助といったものもやりながら、しっかり広報も行っているといった形で、ワンメッセージだけが伝わるようなことがないように、しっかりと注意しながらやっていきたいと思っております。

ごみ箱視認性も重要であるというお話もあったかと思いますが、右下にあるようなスマートゴミ箱、最近出てきているものを例として2社明示してありますが、例えばペットボトルを入れると動画が流れるなど、視認性がよく、しっかりと分別していただけるような工夫がされているようなごみ箱というのが最近デジタル技術を使って出てきています。

こういったものもしっかりと支援対象として広げながら、捨ててみたくなるような、捨てたら例えば映像が流れてくるとか、目につくような、こういったものをしっかりと広げていきながら、デジタル技術も活用しながら、設置者のいわゆる回収の負担の軽減も両立させながらやっていきたいなと思います。これで持続可能性を担保していきたいと、東京都としては思っております。

以上でございます。

○森本会長　ありがとうございます。

そのほかの先生はいかがでございましょうか。

森委員、お願いいたします。

○森委員　立教大学の森です。御説明ありがとうございます。

私からは、散乱ごみに関して2点、意見を申し上げたいと思います。

1点目は、恐らく今回、いろいろな散乱ごみの事例を御紹介いただきましたが、散乱ごみが発生している地域とかコミュニティーによって、恐らく誰が何をどうして捨ててしまうに至ったのかという実態が、かなりばらばらかなと御紹介をお伺いして思いました。

捨てるに至った、散乱させるに至った当事者が誰なのかとか、それがなぜなのかというところを、しっかりやっぱ実態を調査しないと、それに対する対策も、すごく掛け違えてしまうようなことになるのかなと思います。

最近、アカデミアの世界でも、あまり散乱ごみの研究報告が少なくなっていることもあるのですが、やはり実態をまずしっかり把握するということが重要かなと思いました。

すごく大規模な調査になってしまうので、例えば市民科学の観点を入れて、いろいろな、都民の方に御協力いただいて情報集約するというような、今、ごみ拾いアプリみたいなものを開発している民間事業者さんもうらっしゃいますので、うまく都民の方の御

協力をいただきながら、どこでどういうごみが発生していて、こういう状態で捨てるに至っているよんだということを、いろいろな方から御協力いただいて、情報を集めるというやり方も、一つありかなと思いました。

あともう一つは、私自身が渋谷区の区民で、渋谷区はかなり思い切った対策をしたなと思って、今回、渋谷区の駅前の取組を注視しています。

やはり繁華街でポイ捨てをする方は、それが本当に観光客なのかどうかというところももちろん実態の解明が必要ですが、やはり移動するからこそ捨てて行かざるを得ないということがあると踏まえると、渋谷区だけで頑張っていることにかなり限界があるのではないかなと思います。

移動する方を対象としているのに、一市区町村でとにかく頑張ってくださいという状況には限界があるかなと思いますし、市区町村をまたいだら、ルールも変わる、捨て方も変わるしルールも変わるということでは、住民の方も観光客の方も、なかなか理解、行動が進まないのではないかなと思います。

特にポイ捨てとか散乱ごみに関しては、そういった今申し上げた面的な広がりだけではなく、ステークホルダーも非常に多く、問題であるということを考えると、例えば市区町村に対応を任せるのではなくて、東京都として、ある種の共通的なルールづくりのようなものですとか、ルールづくり、それから知見の共有といったものを、都としてしっかりと決めて、考えていき、その考えて実施した結果を市区町村に還元していくというような取組が求められてくるのではないかなと考えております。

以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

最後の森委員の御意見は非常に大事で、各市区町村だけでなく、東京都として取り組む必要性を御指摘いただいたのだろーと思います。

実は東京都からも、まさにそういう問題意識を持って今回御説明いただいたわけですが、この問題、もはやテレビとか動画でも取り上げられるぐらい、かなり大きな社会問題化していると思います。

そして、今御説明があったように、都内で、渋谷区や千代田区などが対策強化に乗り出しているという例もあろうかと思います。

その上で、ごみの散乱問題は廃棄物処理の一丁目一番地と言えます。実は私が環境庁に40年ぐらい前に入ったときの最初の問題は、この散乱ごみ問題だったので、本当に息の長い話なのだなと思います。この問題に取り組んでいくということはとても大事な事かなと思います。

街をきれいに保つということは、住民の快適な生活を守ることでもありますし、それからインバウンドを含めた地域の活性化につながっていく大きな政策課題だと思います。

今日、東京都から御説明をいただいて、実は知事から、この審議会に対して、東京都としてどう取り組むかについて諮問をいただくことになってございます。まずその諮問の趣旨について、事務局から御説明をいただければと思います。

○大谷計画課長 事務局から、資料4の諮問の趣旨について説明をさせていただきます。

昨今、都内の繁華街、観光地、河川敷等における散乱ごみが増加しておりまして、一

部地域で社会問題化してございますため、散乱ごみの発生を抑制するとともに、適切な処理と資源化を促進する方策について諮問をさせていただくものでございます。

検討いただきたい事項といたしましては、おおむね2030年、令和12年頃を想定しました政策の方向性及び施策の枠組み構築の二つの視点で御検討いただきたいと考えております。

具体的にはこちら2点ございますが、一つは街の美化推進に向けた散乱ごみに関する政策の方向性でございます。2点目は具体的な施策の実行に向けた社会的枠組みについてでございます。

本件の背景について御説明いたします。

我が国におきましては、循環型社会形成推進基本法の規定に基づく循環型社会の構築に向けまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や資源の有効な利用の促進に関する法律、また、その他各種リサイクル法に基づきまして、廃棄物の適正処理やリサイクルの枠組みを整備し、各施策を展開してきたところでございます。

特に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の累次の改正によりまして、廃棄物処理に対する規制を強化した結果、自治体や企業などの組織的な取組が進展いたしまして、全国的に社会問題となっておりました廃棄物の不法投棄が大幅に削減されるに至ったところでございます。

一方で、コロナ禍を契機といたします行動様式の変化や地域ルールに通じていない観光客の増加などとも相まって、近年、公共空地や路上でのごみの散乱が一部地域で社会問題化しているところでございます。

東京都におきましては、これまで東京都資源循環・廃棄物処理計画などに基づきまして、一般廃棄物処理や街の美化を所管する区市町村に対しまして、関係施策の実施に必要な技術的助言や財政支援を行いますとともに、区市町村と都の共同検討会におきまして、東京2020大会を見据えた街の美化対策等について議論をしてきたところでございます。

上記の社会経済状況の変化に伴いまして、東京都資源循環・廃棄物処理計画が目指す持続可能な資源利用の実現等の観点も踏まえまして、再度散乱ごみの発生を抑制するとともに、適切な処理と資源化を促進する方策を検討し、迅速かつ効果的に実施していくことが求められていると考えてございます。

最後の部分でございますが、東京都といたしましては、本年3月、東京都資源循環・廃棄物処理計画を改定したところでございます。本散乱ごみ対策を検討するに当たりまして、同計画で示しております資源循環施策の中長期的な方向性も踏まえて検討を進めていく必要があると考えてございます。

説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、環境局長から諮問文を受けさせていただいて、本審議会で議論することにしたいと考えてございます。

委員の皆様方、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○森本会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、環境局長から諮問を受けさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮澤環境局長 ありがとうございます。

諮問文を朗読させていただきます。

東京都廃棄物条例第24条第2項の規定に基づき、下記の事項について東京都廃棄物審議会に諮問する。

都内における散乱ごみ対策の強化について。

令和8年8月25日、東京都知事、小池百合子。

どうぞよろしくお願いいたします。

○森本会長 では、審議会に諮問をいただきました。謹んでお受けさせていただきたいというふうに思います。

進め方でございますが、この諮問につきまして、専門的な視点から、課題の整理や議論を行う必要があると思います。

それから、先ほど森委員から御指摘あったように、調査を含めながら進めていくということもまた必要かと思います。

したがって、総会の下に、散乱ごみ対策検討部会を設置しまして、部会の審議結果を総会に報告させていただいて、審議会としての結論をまとめるという流れにさせていただきたいと考えてございます。

そして、運営要綱の第7の第2項によりますと、部会は会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する、とあります。私から指名させていただいて、次の方々に部会の委員になっていただきたいと考えてございます。

まず資料6を御覧いただきたいと思います。

資料6に構成案をお示しさせていただいておりますが、栗生木委員、それから、臨時委員として織委員、それから町野委員、それから、審議会の委員である村上委員、森委員にお願いしたいというふうに考えてございます。私も委員として参加させていただければと考えてございます。

なお、部会長につきましては、運営要綱の第7の第4項によって、部会に属する委員のうちから会長がこれを指名するとあります。

大変僭越でございますが、私が担当させていただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、部会委員の皆様、よろしくお願いいたします。

なかなか大きな課題だと思っております。実は、ほかの自治体でも、やはりこの散乱ごみ問題は大きな問題になって、京都などでも一つのテーマになってございます。

また、環境省でも、散乱ごみ問題、実は海洋の散乱ごみは昔から問題だったのですが、観光地の散乱ごみ、とりわけ国立公園の散乱ごみは非常に大きな問題と環境省も考えておりますので、そことも連携しながら取り組んでいく必要があるのかなと考えてございます。

続きまして、検討のスケジュールについて、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○大谷計画課長 事務局から、検討のスケジュールにつきまして御説明をいたします。

資料7を御覧いただければと思います。

本日、令和8年8月25日に第33回の廃棄物審議会総会を開催させていただきました。散乱ごみ対策の強化について諮問をさせていただきました。

先ほど森本会長から御説明がございましたとおり、部会にて審議をさせていただく予定でございます。おおむね6回程度の審議を予定してございます。

この部会の審議の後、令和9年度の春頃に廃棄物審議会総会を開催させていただきます。この散乱ごみ対策の審議に関する中間のまとめをさせていただければと思っております。

その後、夏頃に廃棄物審議会総会を開催させていただきます。答申をいただくというスケジュールを予定してございます。

説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

このようなスケジュールでございます。

中間的な取りまとめは来年の春ですが、それまでの間も、審議会の先生方から多くのお知恵をいただければありがたく思います。その意見を部会で反映させていきたいと考えてございます。

ただいまの説明、今後の部会の説明の仕方につきましても含めて、御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

(なし)

○森本会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となりますが、事務局からほかにございますでしょうか。

(なし)

○森本会長 よろしいでございますか。

それでは、先生方、長時間にわたりましてありがとうございます。

以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。進行役を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大谷計画課長 森本会長、ありがとうございます。

長時間でございましたが、以上で、本日の東京都廃棄物審議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございます。こちらで失礼いたします。

(午後 4時18分 閉会)